

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成25年度第14回（定例会）

署名人 辰 正 博

委員長 城 間 幹 子

開催日時 平成25年10月31日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時53分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 城間勝委員長、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、饒波正博委員、城間幹子教育長

議 事 日 程

（5～14は非公開）

- 1 議案第26号 那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について（学務課）
- 2 報 告 1 那覇市教育委員会再任用制度に関する運用実施方針について（臨時代理）（総務課）
- 3 報 告 9 平成25年度那覇市社会教育功労者等の表彰について（生涯学習課）
- 4 議案第27号 那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について（こども政策課）
- 5 議案第28号 損害賠償額の決定及び和解に関する意見の申し出について（こども政策課）
- 6 報 告 2 教育長が臨時代理したことについて（こども政策課）
- 7 報 告 3 平成25年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する要求について（総務課）
- 8 報 告 4 教育長が臨時代理したことについて（総務課）
- 9 報 告 7 教育長が臨時代理したことについて（学校教育課）
- 10 報 告 6 教育長が臨時代理したことについて（学校教育課）
- 11 報 告 5 職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について（総務課）
- 12 報 告 8 那覇市立森の家みんなの指定管理予定候補者選定の答申について（青少年育成課）
- 13 議案第29号 那覇市立森の家みんなの指定管理者の指定に関する意見の申し出について
(青少年育成課)
- 14 議案第30号 那覇市公民館条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について
(生涯学習課)

出席職員

【生涯学習部】佐久川馨部長、宮内勇人副部長

（総務課）伊良皆宜俣課長、山内健副参事、末吉正幸副参事、稲森恵子主査、仲宗根司主査、
島袋久美子主査、當間千明主査

（生涯学習課）具志真孝課長、仲村功主幹、照屋満主幹、赤嶺増美主査、平良俊弥主事

【学校教育部】喜瀬乗英部長、森田浩次副部長

（学校教育課）小林貞浩課長、大城義智副参事

（学務課）崎枝智課長、平良恒次主幹、安次嶺博志主査

（青少年育成課）玉城裕二主幹

【こどもみらい部】本部栄治副部長

（こども政策課）松元通彦副参事、惣慶敦子主幹

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

城間委員長 ただいまから平成25年度第14回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は饒波委員にお願いいたします。それでは、議案第26号「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」提案をお願いいたします。

喜瀬部長 提案理由・資料説明

城間委員長 那覇小学校が4月からスタート、開校に伴って通学区域、このように変えたいという提案です。ご質問ありましたら、よろしくお願いします。よろしいですか。それでは、議案第26号「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」は、提案どおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致です。議決確定いたしました。次、報告1「那覇市教育委員会再任用制度に関する運用実施方針について」、生涯学習部長お願いします。

佐久川部長 報告理由説明

伊良皆課長 資料説明

末吉副参事 資料説明

城間委員長 いま説明のあったとおりです。それでは、ご質問、ご意見伺いたいと思います。

喜久里委員 2点教えていただきたいのですが、2ページ目の4の(3)ライン職への配置の「ライン」という意味と、もう一つ、教育委員会は9名中3名が応募したということですが、定員とか、何名合格とかというのはあるのですか。

末吉副参事 まずライン職というのは、いわゆる部長、副部长、課長、グループ長、組織上の命令系統のラインになるものをライン職といいます。ちなみに、もう一つスタッフ職があります。それは副参事だとか、主査だとか、同じ課長クラスでも課長がいるところに副参事がいる。副参事はライン職ではなく、基本的にはスタッフ職ということになります。命令系統にあたる中身については、少し避けましょうというのがいま方針になっているところです。まず、9名中3名が応募している状況ですが、内訳を申しますと、現業の調理員の方が2人、事務方が1人ということになっているところです。特に枠というのは決まっておりませんで、選考委員会の中で能力があると認められた方については基本として採用していくということになります。合格者枠という枠を特に設けておりません。

喜久里委員 わかりました。

城間委員長 市全体で希望者は29名と言いましたが、希望者全員が通るという可能性もあるのですか。

末吉副参事 能力が証明された場合は、基本的には採用されます。

城間委員長 需要と供給ではなくて。

末吉副参事 元々、無年金状態を解消するというのが法律の趣旨で、それに併せて条例ができて

いるものですから、無年金期間、全く年金が支給されない期間については、その能力さえ認められれば、基本的には採用するというような趣旨になります。

城間委員長 他に。よろしいでしょうか。それでは、報告1「那覇市教育委員会再任用制度に関する運用実施方針について」提案、説明のとおり了承してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 了承ということにいたします。次、報告9「平成25年度那覇市社会教育功労者等の表彰について」説明をお願いします。

佐久川部長 報告理由説明

具志課長 資料説明

城間委員長 個人一般の部が24名、青年の部が1名、団体の部が11団体ということでしたが、質問、ご意見ありませんか。

具志課長 表彰については、12月の第1土曜日から第2日曜日にやっております、なは教育の日というのがございます。今回も12月7日土曜日に決まっていますので、そのときに表彰するというございます。そのときに公にするものですから、今日のこの資料はあとで回収したいと思います。

城間委員長 課長がおっしゃっていましたが、活動暦67年で表彰。事務局が一生懸命呼びかけても、なかなかあがってこないというのは、どこに原因があるのか、意識の問題ですか。

具志課長 やはり周辺の推薦して下さる方たちがいるかどうかだと思います。自分たちで自薦というのは、なかなかできませんから。周辺の方たちで配慮してもらうという、やはり我々事務局もこの辺の努力は今後やらなければいけないと思います。

城間委員長 個人の中には何十年も活動して、そのまま漏れていた人もいないかと思ったりすると、掘り起こして、ボランティアで頑張った人たちには、ぜひ激励というか、賞賛できるよう、推薦団体にはそういう意識をもっていただきたい。

具志課長 そうですね。私たちも努力していきたいと思います。

城間委員長 他にご質問、ご意見。

添石委員 いまの話と関連するのですが、表彰される方は、同じ団体から何年か置きに出るとか、そういう傾向というのはどうでしょうか。推薦する側の意識の問題というところも関連してくると思うのですが、何か片寄りがあるというのがありますか。

城間委員長 いつも出てくる団体は決まっているとか、他にも団体あるのに一向に出してこないとかあるのでしょうか。

赤嶺主査 結構、それはあるかと思います。やはり意識の違いで。

城間委員長 出していない団体があるということですか。

赤嶺主査 自治会までは足を運んで行きますけれども、なかなか出てこないところもあります。

添 石 委 員 意識の問題というところもあるのでしょうか、一度ここで登壇して表彰を受けている姿を見ると、すごく誇りにも感じるし、団体としてもまた推薦したいという気持ちに、意欲に繋がるのかなって、かたや一度もそういう場に足も運んだことがない、いわゆる表彰の意味というか、価値を団体自体が感じていなければ、推薦しようという意識の部分に繋がらないのかなと思うんです。その辺、検討の余地があるのでしたら、その意識というところで終わらすのではなく、なぜ意識がないのかというのを今後の課題としていただければと思っています。

城間教育長 いま担当からお話ありましたように、さらに努力する必要はあろうというふうに確認ができていますから、いま出していただいたことを来年度以降、活かしていきたいと思います。

城間委員長 他に。よろしいでしょうか。それでは、報告9「平成25年度那覇市社会教育功労者等の表彰について」は、提案のとおり了承ということではよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致です。それでは、資料回収です。続きまして、議案第27号「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」よろしくをお願いします。

本部副部長 提案理由・資料説明

城間委員長 これは特に問題ありませんよね。必然というか、当然そうなるというか。それでは、議案第27号「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」は、提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致です。議決確定いたしました。この後の議事の進め方について提案いたします。議案第28号「損害賠償額の決定及び和解に関する意見の申し出について」は、個人に関する情報が含まれるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。その可否について、委員の議決を図りたいと思います。非公開にしてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致です。その後の報告2「教育長が臨時代理したことについて」、報告3「平成25年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する要求について」、報告4「教育長が臨時代理をしたことについて」は、予算編成過程、予算要求の数値があるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。その可否について委員の議決を図りたいと思います。報告2、報告3、報告4については、非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致です。異議ありません。次の報告5も「職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について」、報告6、報告7の「教育長が臨時代理したことについて」は、人事案件のため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開でよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致です。報告5、6、7につきましても非公開といたします。次の報告8「那覇市立森の家みんなの指定管理予定候補者選定の答申について」、議案第29号「那覇市立森の家みんなの指定管理者の指定に関する意見の申し出について」、議案第30号「那覇市公民館条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について」は、12月議会への提案前の案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。なお、会議は非公開で行いますが、この会議の会議録については、平成25年12月那覇市議会定例会へ議案を提出後に公開することとしたいと思いますが、その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開にしてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 異議ありませんので、全会一致、非公開といたします。それでは、関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

城間委員長 次に移ります。報告8「那覇市立森の家みんなの指定管理予定候補者選定の答申について」と、次の議案第29号「那覇市立森の家みんなの指定管理者の指定に関する意見の申し出について」は関連しますので、一括して報告、提案をお願いしたいと思います。

喜瀬部長 報告理由・提案理由説明

玉城主幹 資料説明

城間委員長 よろしいでしょうか。ではご質問、ご意見をお願いします。

饒波委員 今回選ばれた沖縄自然環境ファンクラブは、前回もこの団体だったのでしょうか。何期ぐらいやっているのでしょうか。

玉城主幹 現指定管理者ですけれども、現在、指定管理になって2回、2サイクル目ですね。今度で3回目ですね。

玉城主幹 平成26年4月から3回目ですね。

喜久里委員 1期、何年ぐらいでしょうか。

玉城主幹 1回目は、5年の指定管理期間だったのですが、2期目のときには3年に変更し

ています。ただし、それについて次年度からどうするかと調整した結果、3年の期間ではノウハウ等があまり反映されないのではないかと。期間がちょっと短かすぎやしないかということがありまして、5年に戻している次第であります。

喜久里委員 わかりました。

城間委員長 報告8の3ページの一番下の付帯意見のところの「4つの基本理念」とありますが、どういうものでしたかね。

玉城主幹 森の家みんなの基本理念というのは、まず「自然との共生」、それと2番目には「社会性の育成」、3番目に「自主性と創造性」、4番目には「文化の伝承と創造」ということの4点であります。

城間委員長 わかりました。他にご質問、ご意見ございませんか。

添石委員 今回決まった沖縄自然環境ファンクラブさんが3期目であるということですけど、800点満点の615点という評価は、どういうふうに受け止めていいのかなと思ひまして、いかがでしょうか。

玉城主幹 事務局サイドとしては、いま現在の指定管理者でもあります沖縄自然環境ファンクラブが評価として100点満点ではないという、厳しい評価がありまして、審査委員が8名だったのですが、8名のうち6名が1位だったのですが、2位は若干の差で沖縄YMCAになったという事実からもありますように、やることはもっとあるでしょうと。ただし、基本理念とかを押さえているところは、評価はいいという意見がありました。付帯意見の1番では、もっと周知活動とか、利用者の拡充を図るようなことを3期目には期待したいと、やってくれということになりました。

城間委員長 3ページの4つの基本理念等、付帯意見というのは、十分踏まえた説明というのをやっていただきたいと、これは事務点検にも指摘がありましたよね、外部委員から。評価はCでしたか。せっかくの自然、十分機能が活用されてないということでしたので、この付帯意見の(1)と(2)については、十分考えて沖縄自然環境ファンクラブは運営してほしいなと思います。他にご意見、要望等ありましたら。よろしいでしょうか。ちなみに指定管理機関が5年ということでしたが、付帯意見の(1)、(2)をベースにした運営がなされているか、なされていないかという途中報告を事務局は聞くことになっているのでしょうか。

玉城主幹 そうですね、月報を作成し提出いただくというのもありますので。

城間委員長 今後は、ぜひそうしていただきたいと思います。それでは、よろしいでしょうか。報告8「那覇市立森の家みんなの指定管理予定候補者選定の答申について」、及び議案第29号「那覇市立森の家みんなの指定管理者の指定に関する意見の申出について」は、報告と議案、共に説明のとおり、提案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致です。確定いたしました。最後の議案になります。議案第30号「那覇市公民館条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について」、説明をお願いいたします。

佐久川部長 提案理由説明

具志課長 資料説明

平良主事 資料説明

城間委員長 わかりました。6月に継続審議、廃案になったものを、今回改めて12月の議会に提案をするということだそうです。ご質問、ご意見伺いたいと思います。

饒波委員 12ページですけれども、前回、継続審議になった理由が二つありますが、これを今回クリアしたというようなお話でしたが、議員が代わりましたので、その他にまた新たに出てきそうな、そういう意見に対しての対策というか、事前の予測というのがありますか。

具志課長 次に懸念されることは、営利事業の実施の件ではないかと考えております。なぜかと言いますと、運用指針で幅広く民間の事業者も対象にする事が定められていますので、企業が応募できるのですが、議員の中には企業の参入に敏感な方がおります。去る6月議会において、企業が参入すると営利事業実施の懸念が生じるのではないかと。というご質問がありました。この件も含めて新たな質問事項への対応については、生涯学習課で想定問答の資料を作成し対策を講じています。

饒波委員 わかりました。

城間委員長 他に。

喜久里委員 12ページ、中核市と特例市13市を8月にアンケートを取ったというのと、13ページ、9月に19市にアンケートというのは同じでしょうか。

平良主事 相手の自治体に対して、アンケート提出期限としたのが8月までということで、その後の集約等も含めると、9月までずれ込んでしまいましたので、それで少し時期的にずれがでております。わかりにくい表現の仕方になってしまいましたすみません。

喜久里委員 6市で充実したと答えているということですが、19都市中6市なんのでしょうか。

具志課長 これは申し訳ないです。19市の中には、生涯学習センターも含めて対象にしていたものですから、施設が違うんです。公民館の対象は14市で、うち1市は回答が来てないものですから、13市ということ、先程は申し上げたわけです。

喜久里委員 非常に業務委託でも繁多川も若狭も頑張っていて、すごいなと思っていますが、議会に出すときに13市中6市では、何となく効果的には、半分超していないという感じを受けるのかなと、思ったのですが、このアンケートのよみかたはいかがでしょうか。

具志課長 すみません、説明が足りなくて。では、他のところはマイナスで受け取っている

のかというと、そうではなくて、特に際立って成果が出たということではないというようなニュアンスの回答だったと思うのですが、細かいところは担当から補足させます。

平 良 主 事 補足説明いたします。6市で地域連携事業が充実したという形になっておりますが、実は6市以外に、例えば、住民への情報提供が充実したとか、他の項目で充実が出たという意見もありました。また、それ以外に特に大きな劇的に何かが変わったというわけではないという自治体もありました。このケースは、主に地域の自治会にこれまで委託を実施していたのを、指定管理者制度を導入して、継続して地域の自治会に指定管理者を指定したことで、大きな変化はありませんでしたという内容でした。ご指摘の件は、あまり効果がないように映ってしまいますので、少しこの辺の表現の仕方は工夫しようと思います。

喜久里委員 頑張りをそのまま議会でも伝わるようになさると思うのですが、ぜひ伝えてほしいのでお聞きしました。

城間委員長 見る人によっては、13のうちの6だから、そんなに良くないのではないかといたりもしそうだなと。

佐久川部長 中核市の中でも、実際に、公民館の指定管理者制度を導入しているのはかなり少ないです。14市ですかね、13市から回答があったということで。すべての市が指定管理者制度を導入しているわけでもない。その導入しているその調査をしたという状況であります。

喜久里委員 わかりました。

城間委員長 他に。よろしいでしょうか。それでは、ご意見、質問出てきませんので、議案第30号「那覇市公民館条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について」は、提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致です。議決確定しました。非公開を解きます。これをもちまして平成25年度第14回教育委員会会議定例会を終了いたします。